

2019年7月2日

株主及び債権者 各位

徳島県徳島市西船場町二丁目24番地の1
株式会社阿波銀行
取締役頭取 長岡 奨

合併公告

当行（以下、「甲」という。）は、2019年10月1日を効力発生日として、甲を吸収合併存続会社、甲の100%子会社である阿波銀ビジネスサービス株式会社（住所：徳島市西船場町二丁目24番地の1。以下、「乙」という。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」という。）を行うことといたしましたので、下記のとおり公告いたします。

本合併の効力は、乙を吸収分割会社、阿波銀コンサルティング株式会社（住所：徳島市元町1丁目7）を吸収分割承継会社とし、2019年10月1日を効力発生日として、乙のシステム部が行う各事業を承継する吸収分割の効力発生を停止条件として発生します。

なお、甲は、2019年2月26日開催の取締役会において、会社法第796条第2項の規定に基づき株主総会の承認を経ずに本合併を決定いたしました。

また、本合併は完全親子会社間の合併であるため、本合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はありません。

記

1. 会社法第796条第3項の規定に基づき、本合併に対して反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
2. 本合併に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にその旨をお申し出ください。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済
（乙）<http://www.awabank.co.jp/about/data/group/business/>

以 上